

芦田郡金丸村の古城主を通して見る 備後古城記の生い立ち

小林 浩 二

ここに金丸村（今の新市町金丸）を選んだのは、過去の備後の中世史にほとんど取り上げられなかったことと、金丸には私の妻の実家があり、無論の事であるが何度も訪れて地理が分かっており、又義兄とその地縁血縁者等から情報を得やすいという私的理屈からです。

義兄の家の庭に立つと、すぐ目の前に天神山が辺たりを威圧するように威風堂々と聳え、後を振り返ると田能城跡が今も静かに戦国の残影をとどめている。

芦田川の支流神谷川の入口に立つと、左手に今からおよそ四百六十年の昔、天文三年毛利元就に攻撃され宮氏総領家が滅亡した、亀寿山合戦で有名な亀寿山城跡が最初に目に入る。その北には桜山四郎入道慈俊と、その一族滅亡の悲話が伝わる桜山城跡、そして備後一宮吉備津神社宮司有木氏の鳶尾城等備後の戦国史に登場する山城が続いている。

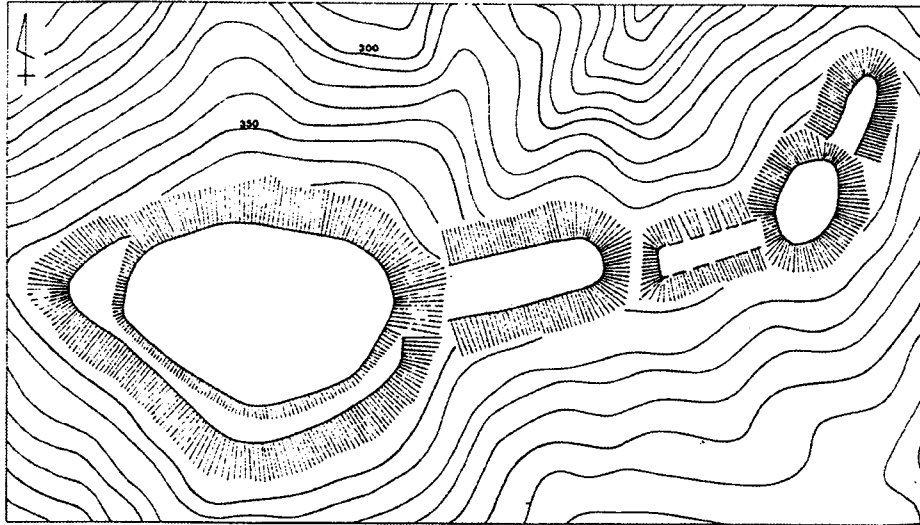
神谷川沿いに北上すると、下安井には備後随一の豪族宮氏の拠ったと推定される大森城・甲山城・観音山城・保屋城・粟田城・四五迫城・四五迫北城・四五迫南城等の柏城砦群の城跡が連なっている。

さらにその上流の常には、桜山慈俊に従い元弘の乱に挙兵した、日隈若狭守元政の居城と伝えられる日隈山城があり、その奥に聳えている山が、標高三八九メートル比高三〇九メートルを誇る天神山城跡である。

今年の春分の日に義父母の墓参のあと、この天神山に登ってみたが、今は山に入る人も無く二合目辺りまでは昔の山道の形跡が残っていたがその先は雑木と柴に覆われ、さらに倒木に遮ぎられて山頂までの四十分程は登山で言う藪漕の連続であった。山頂からの遠望は樹木に遮られあまり良好とは言えないが、眼下に田能城跡、その左手には備後地方最古の山城であり、規模は延長七キロメートルに及ぶという常城の山々が連なり、麓には新市町の家並みが春の陽光の中に霞んでいた。

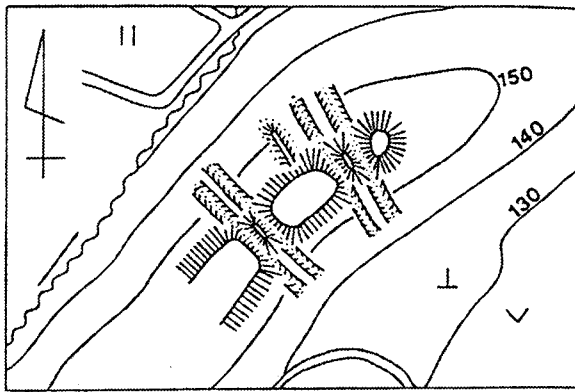
天神山の頂上の主郭は幅百メートル奥行百五十メートルと広大でありその一段下には西側から南を巡り東の屋根まで続く、幅十メートルから二十メートル程の帯郭が見られる。主郭から東に下る屋根に郭と堀切があり、この堀切の下にも郭があるが、その先は雑木と柴に覆われ確認は不可能であった。昔、東の屋根にあったと言われた駅家町雨木や新市町

藤尾への道も見つけることは出来なかった。北側はかなりの急斜面であるが、今は杉の植樹林になっていたので、下山は杉林の中を滑り降りる



天神山城跡略測図 (S=1:4,000)

ように下った。
この天神山の西
向かいにある、
田能城跡は標高
百六十メートル
比高は三〇メー
トル程で、付近



田能城跡略測図 (S=1:2,000)

の山から北東に突き出た丘陵先端部の主郭と思われる平坦部は幅十二メートル奥行十七メートル程で、北東下と南西下に二重の堀切が残っている。城跡は小規模であり独立した城ではなく、天神山城の出城である。この城跡の南東下には「田能屋敷」と呼ばれ城主の居住跡と伝承される場所があり、谷を隔てた北の山麓には、昔、的を立て城から弓を射たという「的場」その隣に「上馬場」「下馬場」という名称が、今その地に立つ家の屋号として残っている。下の谷川の「郷の坪(昔は業の坪と云った)」は、首切り場の跡と言い伝えられている。尚、この辺りには数基のコゴメ石の五輪塔が点在しており、これは鎌倉時代末期の元弘の乱

に呼応して桜山慈俊が拳兵し、一時は備後半国を打ち従え備中国まで打ち入ったが、楠木正成の笠置城、赤坂城の落城により、桜山軍が離散敗退した時この辺りで激戦があり、この時の戦死者の霊を祠つたものと言われている。

古城記に見える金丸氏や島津氏を姓とする家は金丸地区には無く、村田氏は数軒あるが古城主との関係は不明である。地元の伝承も地誌の『西備名区』に記載されている事項程度で、昔からの言い伝えというより、同書を読んだ人からの聞き伝えと思われる。

次に古城記に見える金丸村の古城主を抜粋しそれぞれの古城記の成り立ちに迫ってみたい。

各備後古城記より金丸村の項抜粋

①水野家領内古城之主之事 古城跡十郡五十ヶ所

金丸村の記述はない。

* これは『広島県史近世資料編1』に収録されている水野記の古城主の記録である。この瑞源院本水野記は元禄十一年(一六九八)水野家が断絶して、京都の伏見に逼塞した吉田秀元が記述したもので、秀元が没した享保十八年(一七三三)より数年前に完成と見られるが、著者の自筆本ではなく天明期(一七八一〜八八)の写本である。

古城主の項には「山南丸山城主桑田式部、下山南城主田中兵庫」とある。沼隈郡山南村は福島氏時代は一村であったが、水野氏時代の元和六年(一六二〇)に上中下三ヶ村に分けられた。この事から推測すると、この古城記は水野勝成が入封のち各村に差出し帳を出させ、その中から古城主の部を書き出したものを原本としていられると思われ、城主の註釈はほとんど無く、現存する第一系統の古城記の中で最も古いものと思われる。これに載せている古城跡は沼隈・安那・品治・芦田・神石・奴可・甲奴・御調・小田・後月の十郡で、水野領ではない所も若干含まれて入るのは何故であろうか。尚城跡の数は数え方により多少の誤差が生じる、他の古城記も同じである。

(*印以下は検証部分以下同じ)

②備後福山領古城記(鶴濱文庫) 古城跡九郡百八十二ヶ所

金丸宗左衛門 島津

* 奥書によると、芦田郡木野山村の弥治兵衛先祖より所持本を風早

采女正通宗が寛文四年(一六六四)に書き写したものである。その内容を検討すると、深津郡の項に「手城村 滋野左近(茂野左近の誤りか)」とある。手城村は寛文六年(一六六六)十月に汐止堤が完成し、延宝六年(一六七八)の地誌によって出来た村である。無論この古城記は風早通宗の自筆本ではなく、転写本であるから後の加筆と思われる、古城跡の記載も①の古城記よりかなり詳しくなっている。なお奥書に「弥治兵衛先祖より所持」とあるが、原本は何時書かれたものか、識者の御指摘を仰ぎたい。

③備後古城扣(鶴濱文庫) 備後六郡の古城跡百四ヶ所

金丸村 田能

同村 天神山

* 前半に他国の城主を録し、後半に深津・安那・分郡・沼隈・品治・芦田六郡の古城跡が抄録されおり、奥書なく由来不明ながら、分郡の項があるので水野勝成時代の第一系統の古城記を、元禄十三年(一七〇〇)以後に改編したもので、城主の註釈が加筆されている。分郡とは、元禄十三年秋出羽国山形から松平忠雅が福山へ入封して、この時政策上の便宜のため、深津郡のうちから野上・多治米・川口・本庄・木之庄・坂田・中津原・岩成(上岩成・下岩成)・森脇の各村と沼隈郡のうち郷分・山手・津之郷・加屋・佐波・神島・草戸・水呑・田尻・後地(原・平)の各村と、輦及び走島・田島・横島・百島の島々を両郡内より分割して名付けた呼名である。

④備後古城記（鶴賓文庫） 古城跡十四郡二百七十五ヶ所

金丸 鳥津何某

當村に城跡二ヶ処有其一ヶ処は一向城主語傳もなく相知申さず
ヶ所は城主金丸殿と申傳実名等一圓相知申さず

* 無論この古城記も写本であるが、郡村別に古城主を筆太に墨書している。これが水野勝成時代の原本の形と思われ、これに天和六寅（貞享三寅・一六八六）までの註釈を、その城主の右肩に或いは下に、或いは左横に、又は上にと云う風に、統一もなく細字で墨書されておられ、さらに朱書の加筆が不統一になされ、これを元禄十三年（一八四二）の元禄検地完了後に新郡村名によって改編している。

世に流布している多くの古城記は、この『備後古城記』の写本・転写本といわれているが、城主の註釈が統一なく書かれていたために、転写の時前者の註釈を後者に書くといった間違いや、草書書きである為に誤字で書き写された箇所も多くある古城記が現れ、私のような郷土史を学ぶ初心者頭を悩ます所である。載せている古城跡は沼隈・深津・安那・品治・芦田・神石・甲奴・御調・世羅・三谿・奴可・三次・惠蘇・三上の十四郡に及んでいる。

⑤西備古城跡 古城跡十四郡二百九ヶ所

金丸 嶋津二人 其名知レズ

* 『西備古城跡』は神石郡来見村時安の伊田利喜三氏所伝本を得能
正通氏が昭和六年（一九三一）筆写したものである。この古城記の

特筆すべき点は、他の書と異なり沼隈郡本郷村から書き始めている

所であり、同郡高須村の項に「古志三良左衛門景勝 本郷村豊長殿
御一門也、云々」と記され、また深津郡福山の項の註に「水野家断
絶の後ち松平下總守殿御入城、又御國替に付阿部備中守殿御入城、
當時代は阿部氏領之御居城たり」とある。この書の中で、敬語を使っ
ている所はこの二ヶ所だけである。これにより思考すると、福山阿
部家初代正邦の時代、即ち正徳年中（一七一〇〜一五）に、本郷村
古志清左衛門豊長の家臣の子孫が編纂したのではないだろうか。
金丸村の項は簡単な記述しかないが、他村には随所に増補があり、
古城主の子孫の行方にまで言及している第二系統の古城記である。

⑥備後古城記福山藩内沿革 古城跡六郡百十一ヶ所

金丸殿 當村城跡二ヶ所有一向語傳之城主なしヶ所金丸殿と申

傳実名一向相知らず

* これは福山城鏡櫓文庫に集録された『山田家文書』の古城記であ
る。奥書に「安政元年（一八五四）甲寅七月写之山田团治」とあり、
原本の由来はないが、水野勝成時代の第一系統と推定される古城記
から転写の時、城主の註釈を体裁を整えて書かれ、川口村の項には
貞享三寅年（一六八六）までの増補があるが、加筆は他の書より少
なく原本に近い状態をとどめている。尚、この古城記には備後国の
内、沼津・深津・安那・品治・芦田・神石の六郡を載せているが、
なぜか神石郡には父木野・有木の二村が記載されているだけである。

⑦備後國古城記（中井家文庫） 古城跡八郡百六十五ヶ所

金丸何某 當村城跡二ヶ所有一ヶ所者城主語傳もなし相知らず
嶋津何某 一ヶ所は金丸殿と申傳實名一圓相知らず此所に語傳も

なし

* これも鏡檜文庫に集録された古城記である。奥書には広田氏写とあるだけで、年代由来ともに不明であるが内容を見ると、④の『備後古城記』と同一原本から体裁を整えて読みやすく書き写したようであるが、加筆は少なく簡略化されている。この書には沼隈・深津・安那・品治・芦田・神石・甲奴・御調の八郡を抄録しており、世羅・三谿・奴可・三次・恵蘇・三上の六郡は省略されている。尚、中井、広田両家は阿部家藩士であり、姻戚関係であった。のち広田家は他県に移ったので、この時中井家に寄贈されたものである。

⑧備後古城記（福田本） 古城跡十四郡二百八十ヶ所

金丸 島津何某

當村二城跡二ヶ處有其一ヶ處ハ一向城主語傳モナク相知申サズ一ヶ處ハ城主金丸殿ト申傳實名等一圓相知申サズ

* これは福田禄太郎氏所蔵本を得能正通氏が書き写したもので、第一系統に属し、元禄年中（一六八八〜一七〇三）に改編されている。深津郡川口村の項には天和六寅歳（貞享三寅年・一六八六）の加筆がなされている。この古城記は④の濱本本備後古城記と同一原本から、体裁を変えて書き写したものと思われ、その時の城主の註釈の

誤写が散見される。載せている古城跡は沼隈・深津・安那・品治・芦田・神石・甲奴・御調・世羅・三谿・奴可・三次・恵蘇・三上の十四郡に及んでいる。

⑨山本本備後古城記 古城跡十四郡二百八十ヶ所
檀上本備後古城記

金丸何某 嶋津何某

當村二城跡二ヶ所アリ一ヶ所者城主語傳モナシ相知又一ヶ所者金丸殿ト申傳實名一圓相知此所ニ語傳モナシ

* 『山本本』は松永の山本新氏所蔵本であり、『檀上本』は佐波村の庄屋檀上家所伝本である。両書は内容は同一であるが、山本本は楷書筆書きで読みやすいが一枚目が欠落している。檀上本は欠落部分はないが癖字で書かれているため少々読みにくいのが難点である。

奥書に「右古城跡者家々之覺書或切紙等ヲ取集メ記之九牛カ一毛ナラン其上城跡一ヶ所之所今ハ二ヶ村三ヶ村二分ルモアリ或論所トナリ其村々ヨリ同名悉書出ス類モ有ヘシ聞誤リ書裁（載か？）タルモ有ヘシ又筆者之書誤リタルモ有ヘシ必後之明哲之改ヲ待桑田氏源幸在山名氏源熙口上ヲ記ス 安永丁酉六ノ歳（一七七七）卯月」とあり、内容は⑧の福田本古城記に類しているが、さらに加筆がされており、書写しの時の註釈の誤り・誤字・城主の代の誤り等少なからずあるので精査を要する。最もこれは殆ど全ての備後古城記に言えることであり、私はまだ善本と言える古城記を見たことがない。

⑩備後古城跡記（鶴濱文庫） 古城跡九郡百五十八ヶ所

田熊山（田能山の誤り） 五百二十石

金丸宗左衛門利政

山名伊豆守幕下父宗三郎大内へ隨身後尼子義久隨利之と申は伯

州米子にて討死

金丸宗三郎利高

天神山 千二百石

村田隼人高英

山名伊豆守時高幕下永正二年父八郎高敷此所へ移り享祿年中此

城開基後に大内へ隨後又入江正高に従ひ父木野郷へ移る

村田次郎高教

* 内表紙に『水野家領分内古城蹟記』とあり、第二系統の古城記で、

第一系統と大きく異なり古城主の子孫のことにまで言及している。

金丸村の城主として、金丸・村田両氏を記して、履歴まで上げて

いるが、この根拠を私は知らない。村田隼人高英は『神石郡誌』に

も書かれているが、これも古城記を引用しているようである。

品治郡中島村石崎小四郎義満の条の註書に「元祿三年（一六九〇）

此所へ立去申候」とあり、又芦田郡藤尾村入江大蔵正高の条に「大

石内蔵助良雄の先祖は入江氏の家臣也」と記載されているので、水

野勝俊時代の第二系統の古城記を、阿部正邦の時代に増補再編した

ものである。尚朱書の部分に品治郡宮内村桜山四郎入道慈俊の条に

「明治十六年祠を新桜山内城址に建てて之を祀る今上天皇正五位の官

を賜たり給ふ」とある故、濱本鶴資氏の加筆と思われる。この古城

記には沼隈・深津・安那・品治・芦田・神石・甲奴・小田・後月の

九郡を記載している。

⑪備後古城記集成（蒲生敬信編纂） 古城跡十四郡三百四十七ヶ所

田能城主

金丸相模守秀信

人皇五十六代清和天皇後胤永正年中（一五〇四〜二〇）罪二依

リテ甲斐国へ発向子孫者慶長之頃（一五九六〜一六一四）徳川

二随テ九万五千石於常州新治郡土浦居城

金丸惣左エ門利政（宗左エ門トモ）

山名伊豆守幕下父宗三郎利高大内隨身後尼子義久二隨又云米子

ニテ討死

同 宗三郎利高

尼子ニ属ス伯耆国米子ニテ討死

天神山城主

島津耆岐守朝家 金丸村田ノ中ニ墓アリ

大永年中（一五二一〜二七）子孫日向国へ発向シテ佐土原城主

トナリ祿百五十石ト云フ

天神山後主

村田次郎高敷 大内臣永正中（一五〇四〜二〇）

長者屋敷ト云アリ權中納言定頼朝臣在館ナリト續日本記二見へ

タリ常村城跡ト云フ一説モアリ

村田隼人高英 知行千貳百石

山名伊豆守時高ノ幕下永正二年（一五〇五）父八郎高数此処へ
移り享祿年中（一五二八〜三二）此城開基後大内義隆へ随ヒ又
後入江正高二從ヒ父木野郷へ相移ル

* この古城記は、品治郡倉光明泉寺の蒲生敬信師が備後古城記を集
め編纂したものを、濱本氏が筆写したものであるが、その際の加筆
が朱書されている。上中下三卷からなり、その内容は他に類を見な
い程の量で、各城主の履歴について実に詳細に記述されているが、
個々に検証すると疑問点も多い古城記である。例えば、金丸相模守
秀信は「清和天皇の後胤で永正年中（一五〇四〜二〇）罪に依つて
甲斐国へ発向、子孫は慶長の頃（一五九六〜一六一四）徳川に従つ
て、九万五千石を領し常州新治郡土浦に居城」とあるが、『姓氏家系
辞書』及び『寛政重修諸家譜』によると、「土屋氏（金丸氏）は清和
源氏、一色氏族にて、一色詮範の子範貞の後なり」とあり。

系譜

範貞（兵部少輔 一色左京大夫詮範二男）

範次（刑部少輔）

藤直（伊賀守）

藤次（伊賀守）

武田家に仕え、一族の家号を許され秋山と称す。後また武田家
旧家臣の家名を継ぎ、金丸に改める。

虎嗣（若狭守）

武田信虎に仕え、信虎諱の一字を授く。

虎義（筑前守）

武田信玄に仕える。

某（平三郎）

年二十一の時殺害される。

昌次

長篠の合戦に討死す。年三十一

景詮

秋山伯耆守に養われ秋山を称し、武田家へ仕える。年二十九没

昌義

天正十年武田勝頼生害の時、これに殉じて自害す。年二十九。

昌恒

信玄に仕え、数度の軍功により老臣の称号を許され、金丸より

土屋と改称す。長篠の合戦に討死す。年二十七

正猶（土屋を称す）

景氏（勝頼生害の時討死す。年十七）

忠直（民部少輔 従五位下）

父昌恒、長篠の合戦に討死の後、母とともに駿河国に來り、徳
川家康に仕え軍功により、上総国久留里城を賜り二萬石を領す。

女子

利直（民部少輔 従五位下）

父の遺領を継ぐ。

數直（但馬守 従五位下）

數直は徳川秀忠・家光に仕え、常陸国新治郡の土浦城を賜り
四萬五千石を領す。

之直（兵部少輔 従五位下）

御書院番の番頭になり、のち大番の頭となる。

女子

政直（相模守 侍従従四位下）

父の遺領を継ぐ。転封せられて駿河国田中城に移るが、のち再び

旧領土浦城に移され、加増あつて九萬五千石を領す。

雅道（水野石見守忠貞の養子）

女子

この系図により検証すると、『備後古城記集成』という田能城主金丸相模守秀信が罪により甲斐国へ移り、その子孫が徳川家に仕えて土浦に居城し、九萬五千石を領したとは肯定したがいい。

次に「天神山城主島津壹岐守朝家の子孫が、日向国へ移り佐土原城主となり禄百五十石」とあるが、百五十石の城主などありえない。また金丸地区には島津氏と肯定できる墓・位牌・過去帳等はない。

佐土原城主島津氏について『姓氏家系大辞典』によると

佐土原藩、薩摩十五代島津貴久の弟忠將の後なり。忠將は大隈に封ぜられ、清水城に居城す。永禄四年（一五六二）兄貴久に叛すが力戦して死す。その子以久（征久）慶長八年（一六〇三）那珂郡佐土原二萬七千七十石餘を賜る。その子彰久は朝鮮の役に戦死す。その弟右馬頭忠興が家を継ぐ。

『藩史大事典』・『寛政重修諸家譜』並びに『藩翰譜』に

以久——忠興——久雄——忠高——惟久——忠惟——久柄

忠持——忠徹——忠寛（日向那珂郡佐土原二萬七千七十石餘）

と記載されており、天神山城主島津氏の子孫が佐土原城主となったとは考えられず、この史料がどこから出たものか知りたいものである。村田氏についての史料は『西備名區』・『福山志料』・『神石郡誌』の他に私の勉強不足が見えない。尚、どの書も古城記を引用している。

⑫備後芦田郡古城記（小野熊平氏所蔵本） 古城跡芦田郡二十八ヶ所

天神山城主

初代島津豊前守弘久

建久八年（一一九七）六月当山二居城ス右大将頼朝公ヨリ

此庄ヲ賜リ西海ニ於ケル軍功ノ恩賞也清和天皇ノ后胤源氏

鎌倉右大将頼朝公三男島津豊後守忠久ノ長男是也

神行院殿道徳宗安大居士

天嘉二年（正嘉二年か？一二五八）三月四日九十二才卒

二代島津豊前守宗久

安全寺殿栄山慶雲大居士

正安元年（一二九九）正月三日八十三才卒ス

三代島津日向守重久

安永寺殿自悟俱信大居士

貞治五年（一三六六）九月十三日 鞆津合戦征死

四代島津日向守俊久

光融寺殿瑞光普家大居士

德治二年(一三〇七) 正月十九日卒ス

五代島津対馬守豊久

光顔寺殿義泉宝徳大居士

延元三年(一三三八) 二月七日卒ス

六代島津日向守家久

照龜院殿即雲大居士

永享九年(一四三七) 八月十一日卒ス

七代島津対馬守信久

安城寺殿道孝義忠大居士

文明二年(一四七〇) 寅二月九日卒ス

八代島津老岐守朝久

圓覺寺殿道顕性久大居士

文龜二年(一五〇二) 寅二月廿日卒ス

九代島津老岐守朝家

天堂院殿道顕大居士

大永七年(一五二七) 三好入道海雲卜細川高国トノ合戦ニ

出陣シ山城国桂川ニ於テ打死ス友ノ士首ヲ討チ桶ニ入テ皈

国シ金丸天神山ニ葬リタリ此時落城一門方々ニ浪人ス

十代島津豊前祐朝治

父朝家ノ長男九州ニ落行き日向国佐土原ノ大守二百石ニテ

召抱ヘラレ家士トナル子孫爰ニ傳來ス云々

家臣 神原四郎兵衛 神谷忠四郎 菅原権太郎

一門各々浪人ス

田熊山城主(田能山の誤り)

初代金丸常陸守忠範

同村島津日向守応永廿二年(一四一五) 召抱当山居城ス者

也金丸原因桓武天皇後胤平氏末孫伊豆国那河郡土肥庄住人

土屋次郎実平弟土屋三郎宗遠息土屋太郎宗光末孫近江国神

崎郡山上城大守臣也土屋四郎左エ門宗忠八男忠範是也子細

有テ備后来リ地名ヲ以テ姓トシ当山ニ居城ス

雲奥院殿淨教忠範大居士

正長元年(一四二八) 申十月三日卒ス

二代金丸近江守忠利

甘露院殿眞念大居士

文政五年(文安か?一四四八) 六月七日八十二才卒

三代金丸伊豆守英利

最勝院殿長観林融大居士

文明元年(一四六九) 丑九月十六日卒

四代金丸大和守信利

悦山院玄春覺融大居士

明忠八年(一四九九) 未三月三日六十二才卒

五代金丸相模守秀信

永正四年（一五〇七）足利義種公ニ属シ京地ニ入ル此時ニ
落城ス後足利氏ヘ仕ヘテ軍功ヲ得ル同人長子甲斐国守護職

ノ台命ヲ蒙ル金丸筑前守虎義長男金丸宗藏昌ガ祖先是也
末孫徳川家ニ属シ今度金丸姓ヲ土屋ニ復古ス軍功ヲ得九万

五千石ヲ領シ常陸国新治郡土浦城ヲ賜ハル此時徳川ヨリ平
氏ヲ源氏ト改姓スルノ台命ヲ受ク者也源氏ト雖モ実ハ平氏
ナリト云々

家臣 秋村忠右エ門 川口平九 磯屋助六 各々浪人ス
* 「備後芦田郡古城記」は、芦田郡福相村の小野熊平氏所蔵本を、

同村の松本卯三郎氏が大正六年に書き写したものを、大橋の高田雄
信師が転写したものである。城主の履歴・歿年、法名に至るまで実
に詳しく書かれているが、金丸地区に島津・金丸両氏の菩提寺や墓
所が全くないのは何故であろうか、私には理解しがたい。

天神山城主については、初代島津豊前守弘久を「源頼朝公の三男
島津豊後守忠久長男」としているが、「姓氏家系辞典」によると、島
津氏初代忠久の出自については「惟宗朝臣説」・「源頼朝落胤説」・
「藤原説」・「清和源氏義家流」等の諸説を挙げ、「日本重要姓氏辞
典」では、秦氏の一族惟宗忠久が、近衛家領島津莊下司となり島津
氏を称したとしている。それはさておき、忠久の子については忠義
（後に忠時）・忠綱・忠直の三子としており、弘久は見えない。

田能山城主金丸氏については、⑩の『備後古城記集成』の所で検
証したのでここでは略す。

内容は⑬の『神浦芦田郡古城記』と類似しており、浄土寺系の古
城記といわれている。

⑬神浦芦田郡古城記 古城跡三十五ヶ所

天神山 嶋津豊前守弘久

清和帝后胤鎌倉右大將源頼朝公三男嶋津豊後守忠久ノ嫡
男也源頼朝公ニ仕テ西海ニ於テ軍功ニ依テ建久八年（一
一九七）六月芦浦常金丸藤尾ノ四庄ヲ賜故ニ新築居城ス

系 図

人王五十六代

清和天皇——後胤義家——末孫——日本征夷大將源頼朝——

嶋津豊後守忠久

嶋津従六位豊前守弘久

嫡男芦田郡金丸庄天神山城城主寿永中（一一八二〜八四）西海ノ役

二祖父頼朝公ニ仕ヘテ戦功ニ依リ芦浦常金丸藤尾四庄ヲ賜フ故ニ

当山ニ居城ス

正嘉二年午（一二五八）三月四日九十二才

神行院殿道徳宗安弘久大居士

久光

芦浦氏左馬介

嶋津豊前守宗久

正安元年（一二九九）十二月三日八十三才卒

安全寺殿榮山慶雲宗久大居士

宗友

宗定

嶋津日向守重久

貞治五年（一三六六）九月十三日鞆浦ニテ討死

安永寺殿自悟俱眞重久大居士

重友

女子

嶋津日向守俊久

徳治二年（一三〇七）正月十九日

光融寺殿瑞光普泉俊久大居士

俊家（次郎）

嶋津對馬守豊久

延文三年（一三五八）二月七日

光願寺殿義泉宝得豊久大居士

女子

嶋津日向守家久

明徳二年（一三九一）内野合戦出陣ス

永享九年（一四三七）八月十一日

照龜院殿即雲秋月家大居士

嶋津對馬守信久

文明二年寅（一四七〇）二月九日

安城寺殿道孝忠信久大居士

久家（治郎）

嶋津壹岐守朝久

文龜二年（一五〇二）二月廿日

円覚寺殿顕性一眞朝久大居士

女子

嶋津壹岐守朝家

大永七年（一五二七）三好入道海雲ト細川高国トノ合戦ニ出陣シ

桂川ニ於テ討死友ノ士首ヲ討チ畝国シテ金丸村天神山ニ葬シタ

リ此時落城ス同年十二月七日没

女子

嶋津豊后守朝信

同 豊前守家信

此時兄弟二人共九州へ落行き日向国佐土原城主ニ仕テ祿百五十石

ニテ召抱ラレタリト云

金丸地頭 金丸常陸介

芦浦地頭 芦浦左馬介

田熊城主（田能の誤り）

一、金丸常陸介忠範

系譜ハ桓武帝ノ末孫伊豆国那珂郡土肥庄ノ住人土肥次郎実平

ノ弟土肥三郎宗遠男同太郎宗光ノ嫡男也寿永中（一一八二）
八四）島津弘久ニ仕テ軍功ニ依リ爲家臣当地へ住ス后郷名ヲ
以テ姓金丸氏ト改ム

正嘉二年（一二五八）八月七日 仁讓院殿忠範居士

二、金丸常陸介忠則

正和五年（一一三六）正月七日 清光院淨信居士

三、同 常陸介忠成

延文元年（一一五六）十二月十日 清心院淨道居士

四、同 常陸介忠正

明応二年（一四九三）八月九日 ※明徳二年（一二三九）か？

清雲院淨寛居士

五、同 治部丞忠信

応永三十三年（一四二六）十月三日 雲輿院淨教居士

六、同 近江介忠利

文安五年辰（一四四八）六月七日 耳露院真念居士

七、同 伊豆守英利

文明元年丑（一四六九）九月十六日 最勝院長観林融大居士

八、同 大和守信利

明応八年末（一四九九）三月三日 悦山寺玄春寛融居士

九、同 相模介秀信

永正四年（一五〇七）十二月足利義植ノ皈京ニ随テ入京ス故
ニ落城トナル足利將軍家ニ仕テ軍功ニ依リ甲斐国一円ノ守護

職ノ命ヲ蒙ル息金丸筑前守虎義公男金丸宗蔵昌惟ノ先祖也
同人長男金丸平三郎民部少輔忠直姓ヲ土屋氏ト号ス末子徳川
將軍ニ仕テ代々ノ軍功ニ依リテ常州新治郡土浦城九万五千石
ヲ賜ハル此時徳川公ヨリ源姓ヲ賜フ故ニ平氏ヲ源氏ト改ム又
金丸氏ヲ土屋氏ニ復姓ス

* 神浦本の袖書に

小頭 藤原半右衛門

そも、古城系譜記の原本を尋ぬるに古城跡のある郷入り旧家又
は寺社其他無城跡の里と雖共有名家等の旧記を取調其の有の儘を記
志備後古城系譜記と称し一の書を編志て當國弘く通し諸師知す而已
寛永廿年（一六四三）正月より十二月まで一ケ年間の晴雨暑寒
の氣候尔も不抱日数を重て記之云々

発起者

沼隈郡山南村 光照寺 鞆 小松寺

御調郡尾路 天神金屋 尾路 浄土寺

と記されており、これが原本の浄土寺本の『備後古城系譜記』の由来と
思われるが、本文中には元禄年間（一六八八〜一七〇三）の記述もある
ので、後の時代に増補がなされている。

奥書には「弘化三年丙午（一八四六）八月一日より十二日までの休日
の間にして当郡程書写し原本尾路浄土寺書写人柞磨神浦孫助」とある。
先般芦田町柞磨の神浦家を訪問したが、同家は大正年間火災に遭われて
おり、古文書・古城記等もこの時大半焼失され、現在は所蔵しておられ

ない。

高田文庫の『神浦芦田郡古城記』は、神浦家所蔵本を明治三十二年に府中広谷の中戸千葉之進氏が書き写したものを、大正六年に高田雄信師が転写したものである。原本の浄土寺本の由来について調べるため、同寺を訪問し所在をお尋ねしたが、「ここには古城記に関する文献はない」との御返事であった。尚、浄土寺の古文書に詳しい尾道の郷土史家にも尋ねたが、「浄土寺の古文書は殆ど目を通したが古城記はない」と言われ断念せざるを得なかった。

この古城記は、⑫の『備後芦田郡古城記』と類似しているが、柞磨村の滑川峰山城（滑山城）の項は大きく異なり、城主神浦氏について建武二年（一一三三）初代土佐守房長の入城から、八代兵部少輔義頼が天文三年（一五三四）有地美作守元盛に攻められて落城する（竹満合戦）まで子細に書かれており、以前から郷土史家の間では、「神浦孫助氏による加筆であろう」と言われている。神浦家の系図を拝見したが、八代までその歿年・法名に至るまで古城記と一致しているので、その推測は当たっているのではないだろうか。

田能山城主金丸氏については、⑫の『備後芦田郡古城記』より二〜五代が加筆されて、九代までとなっている。各城主の出自についての検証は⑪・⑫の古城記と重複するのでここでは略す。

金丸の城主について調べてみると、否定することばかりであるが、天神山にはあれ程巨大な主郭があるので、それを構築出来た領主がいたことは確かであるが、肯定出来る史料がない事は残念である。

ここに載せた古城記の城は、石垣を築き天守閣や櫓を有した近代の城の様な大規模なものではなく、戦国時代の城塞や戦時の一時的な砦から豪族の居館に至るまで、防備的設備を持った築造物を全て含めて城と称しており、二村三村にまたがる城や、柏城砦群のように多数の城によって成り立っている城等もあるので、中世の城の数は断定し難い。

群雄割拠の戦国時代には各地の豪族が城を構えたが、勢力争いにより或る者は滅亡し、又或る者はより強大化して、次第に勢力の強い者へ統合されて行った。豊臣秀吉が天下を統一して、戦国時代が終り天正十七年（一五八九）山城禁止令が出されると、大規模な城や地の利を得た城が残り、山城は取り壊され廃城になった。さらに徳川時代になると、元和元年（一六一五）に出された一国一城令により、一藩に一城だけ許すことになった為各地に城跡が出来たのである。これらの城跡は要害の地であるから、有事の際には、ここに籠ることが出来るため、幕府も無関心ではいらなかった様である。岡山県史第二十五巻津山藩文書の森家先代実録巻十八に『美作国古城并城主之覚「百六十六城也」但、五拾四ヶ城、外二津山城、朱丸之分ハ正保二年乙酉年（一六四五）公儀ヨリ御改井上筑後守政治へ出セシ帳面之写也、（以下略す）」とある。福山藩に於いても幕府の命によるものかどうかは明らかではないが、今日伝わっている古城記の成り立ちには二つの系統がある。

第一の系統は水野勝成が入封直後に村々の庄屋に出させた差出帳から古城跡・古城主名を抜き書きしたもので、これに水野勝後時代に最初の増補がなされ、さらに松平氏時代の元禄検地の直後、新郡村名によって

改編された、このため古城記の原作者という者はいないのである。

第二の系統は水野勝俊の時代に調査編纂されたもので、第一の系統と大きく異なり、古城主の子孫についてまで詳しく記述している。

この二つの系統の古城記が原本となり、書き写し転写されその度に増補加筆が行われ、写本の時の誤写や誤字、中には我田引水的な加筆をされたものも多く見られる。又、江戸中期から後期にかけて出版された『陰徳太平記』・『西国太平記』・『吉田物語』等の軍記物も古城記に多大な影響を与え、是等の本に書かれた人物や戦記を書き加えた古城記もあらわれ、更に繁雑化したのである。これが今日備後地方に数十種伝わると言われている古城記の生い立ちではないかと思う。

備後の国人、土豪達の中から強大な勢力を持つ者が現れなかつた為に、尼子と大内の二大勢力の狭間で翻弄され、その山城と共に興亡を繰り返し、後には毛利氏の台頭により吸収され、或いは滅ぼされた。毛利氏は中国地方の覇者になると、政策として国人達の在地性を奪い弱体化させその家臣化を進めるため、所領の削減や没収、所替を断行した。これにより戦国時代を生き抜いて来た木梨氏・久代宮氏・有地氏・田総氏・古志氏等の備後の有力豪族も戦国の表舞台から消えて行つた。また後に、毛利氏が防長二ヶ国へ転封になると、多くの備後の国人達もこれに追従した。このため古城記の裏付けとなる第一級の歴史的資料が大変少なく、我々が中世史を研究する時に必ず突き当たる大きな壁である。

馬屋原重帯翁は「西備名區」の初巻引用書目に「古城記数十部」と書かれ、故土肥日露之進氏は「二十数種類の古城記を見た」と書き残して

おられるが、私が集めた古城記は未だ二十部に満たず浅学非才の身で、先人達が残された貴重な史料について検証するのは時期尚早ですが、敢えてここに披瀝して、識者のご批判ご助言を仰ぎたく存じます。私の夢は善本と言える古城記に出会う事です、朗報を期待しつつ筆を置きます。

参考文献

- 広島県中世城館遺跡総合調査報告書……広島県教育委員会
広島県史近世資料編Ⅰ……広島県
岡山県史……岡山県
日本城郭大系……西本省三編
国史大系尊卑分脈……吉川弘文館
日本重要姓氏辞典……教育社
姓氏家系大辞典……太田亮著
寛政重修諸家譜……斎木一馬編
藩史大事典……雄山閣出版
藩翰譜……新人物往来社
桜山朝臣詳伝……得能正通著
西備名區……馬屋原呂平重帯編纂
備後叢書……得能正通校訂
福山史料……菅茶山著
福山市史……福山市
蘆品郡誌……芦品郡自治会編纂
備後古城記十数種 その他